

証券コード 5254
(発送日) 2023年9月12日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月6日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目10番7号
株式会社 A r e n t
代表取締役社長 鴨 林 広 軌

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://arent.co.jp/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5254/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Arent」又は「コード」に当社証券コード「5254」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の方法】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番31号
品川東急ビル8階 AP品川 フルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第11期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大又は大規模災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう変更案第12条第2項を新設するものであります。  
なお、当社は、当該定款変更に関して、経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。
- (3) 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会計監査人との間で責任限定契約を締結できるよう、変更案第39条を新設するものであります。
- (4) 上記変更に伴い、条数を繰り下げます。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                                       | (目的)                                                                                                             |
| 第2条 (条文省略)                                                 | 第2条 (現行どおり)                                                                                                      |
| (1) <u>コンピュータ・ソフトウェアの企画、研究、設計、開発、販売及びこれらに関するコンサルティング業務</u> | (1) <u>ソフトウェア、ハードウェアの企画、研究、設計、開発、販売及びこれらに関するコンサルティング業務</u>                                                       |
| (2) ~ (5) (条文省略)                                           | (2) ~ (5) (現行どおり)                                                                                                |
| (新 設)                                                      | <u>(6) 企業経営及び経営戦略に関するコンサルティング業務</u>                                                                              |
| (新 設)                                                      | <u>(7) 業務管理及び業務運営に関するコンサルティング業務</u>                                                                              |
| (新 設)                                                      | <u>(8) システムエンジニアサポートに関する業務</u>                                                                                   |
| (新 設)                                                      | <u>(9) 企業経営及び情報技術に関する教育、研修及びセミナー開催</u>                                                                           |
| (新 設)                                                      | <u>(10) 労働者派遣事業</u>                                                                                              |
| (新 設)                                                      | <u>(11) 有料職業紹介事業</u>                                                                                             |
| (新 設)                                                      | <u>(12) 出版物及び電子出版物の企画、デザイン、編集、印刷、制作、発行及び販売</u>                                                                   |
| (新 設)                                                      | <u>(13) 有価証券の取得、投資、保有及び運用</u>                                                                                    |
| <u>(6)</u> (条文省略)                                          | <u>(14)</u> (現行どおり)                                                                                              |
| <u>(7)</u> (条文省略)                                          | <u>(15)</u> (現行どおり)                                                                                              |
| (招集)                                                       | (招集)                                                                                                             |
| 第12条 (条文省略)                                                | 第12条 (現行どおり)                                                                                                     |
| (新 設)                                                      | <u>2 当社は、感染症拡大又は大規模災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

| 現 行 定 款                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第39条～第42条 (条文省略)</p> | <p style="text-align: center;">(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第39条 当社は、会社法第427条の規定により、<u>会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                 | かも ばやし ひろ き<br>鴨 林 広 軌<br>(1982年6月12日生)<br>再任 | 2007年4月 MU投資顧問株式会社 入社<br>2012年6月 グリー株式会社 入社<br>2015年7月 株式会社CFlat (現当社) 取締役<br>2015年7月 株式会社ASTROTECH SOFTWARE<br>DESIGN STUDIOS (現当社) 代表取締役<br>2018年8月 株式会社CFlat (現当社) 代表取締役副社長<br>2019年4月 株式会社CFlat (現当社) 代表取締役社長 (現任) | 2,314,880株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>鴨林広軌氏は、当社の代表取締役社長として、経営の指揮をとり、これまで当社の事業の成長を牽引し、業績の向上に十分な役割を果たしてまいりました。経営者としての豊富な経験と業界及び技術に関する幅広い知見を活かし、引き続き当社の長期的な企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>          |                                               |                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 2                                                                                                                                                                                                 | さ かい ふみ たか<br>佐 海 文 隆<br>(1983年3月31日生)<br>再任  | 2008年4月 株式会社アルモニコス 入社<br>2012年7月 株式会社CFlat (現当社) 設立 代表取締役<br>社長<br>2019年4月 株式会社CFlat (現当社) 代表取締役副社長兼<br>事業部長 (現任)                                                                                                      | 360,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>佐海文隆氏は、当社の代表取締役副社長を務め、開発部門を管轄する事業部長として、これまで当社の事業の成長を牽引し、業績の向上に十分な役割を果たしてまいりました。経営者としての豊富な経験と業界及び技術に関する幅広い知見を活かし、引き続き当社の長期的な企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者としたしました。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                    | お 織 だ たけ し<br>織 田 岳 志<br>(1979年7月25日生)<br>再任 | 2008年4月 株式会社アルモニコス 入社<br>2019年7月 株式会社CFlat (現当社) 取締役 (現任)<br>2020年7月 VTP株式会社 (現株式会社PlantStream)<br>代表取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社PlantStream 代表取締役               | 47,100株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>織田岳志氏は、関係会社の代表取締役も務めるなど、開発部門において中心的な立場で、これまで当社の事業の成長を牽引し、業績の向上に十分な役割を果たしてまいりました。経営者として、またエンジニアとしての豊富な経験と業界及び技術に関する幅広い知見を活かし、引き続き当社の長期的な企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者いたしました。 |                                              |                                                                                                                                                                        |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                    | なか しま つばさ<br>中 嶋 翼<br>(1986年8月16日生)<br>再任    | 2012年3月 株式会社タイホー 入社<br>2019年6月 株式会社CFlat (現当社) 入社<br>2020年7月 VTP株式会社 (現株式会社PlantStream)<br>監査役 (現任)<br>2021年9月 当社取締役管理部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社PlantStream 監査役 | 6,800株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中嶋翼氏は、管理部門全般を管轄する管理部長として、これまで当社のガバナンス体制の構築に十分な役割を果たしてまいりました。経営者としての豊富な経験と管理業務に関する幅広い知見を活かし、引き続き、当社の長期的な企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者いたしました。                                 |                                              |                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | こう だ ひろ と<br>幸 田 博 人<br>(1959年6月8日生)<br>社外<br>再任<br>独立 | 1982年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行<br>2016年4月 みずほ証券株式会社 専務取締役（代表取締役）兼専務執行役員<br>2016年5月 同 取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員<br>2018年7月 京都大学経営管理大学院 特別教授（現任）<br>2018年7月 SBI大学院大学 教授（現任）<br>2018年7月 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長（現任）<br>2018年7月 日本協創投資株式会社 社外取締役（現任）<br>2018年9月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授（現任）<br>2018年10月 リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2018年10月 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役（現任）<br>2019年1月 株式会社環境エネルギー投資 社外取締役（現任）<br>2019年4月 京都大学大学院経済学研究科 特任教授（現任）<br>2019年10月 株式会社IKY 代表取締役（現任）<br>2019年10月 キャリアフィロソフィー株式会社 社外取締役（現任）<br>2019年12月 株式会社産業革新投資機構 社外取締役（現任）<br>2020年3月 株式会社CAC Holdings 特別委員（現任）<br>2020年4月 日本インパクト・キャピタル株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年4月 株式会社クララオンライン 社外取締役（現任）<br>2021年3月 Institution for a Global Society株式会社 社外取締役（現任）<br>2022年5月 ニュー・フロンティア・キャピタル株式会社 社外取締役（現任）<br>2022年5月 ニュー・フロンティア・キャピタル・インターナショナル株式会社 取締役（現任）<br>2022年5月 New Frontier Capital Management (Hong Kong)Co.,Limited 取締役（現任）<br>2022年5月 一般社団法人IMA価値共創研究会 代表理事（現任）<br>2022年6月 株式会社ストラテジーズ・アドバイザーズ 代表取締役会長（現任）<br>2022年7月 当社社外取締役（現任）<br>2023年6月 一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会 理事（現任） | 一株                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                          |                                      | (重要な兼職の状況)<br>株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長<br>リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長<br>株式会社産業革新投資機構 社外取締役<br>一般社団法人IMA価値共創研究会 代表理事<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役会長<br>Institution for a Global Society株式会社 社外取締役 |                   |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           幸田博人氏は、大手銀行及び大手証券会社において役員として経営に携わるとともに複数の企業において社外取締役に務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ的確な提言・助言が期待できることから、当社の長期的な企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 織田岳志氏は、株式会社PlantStreamの代表取締役であり、当社は同社との間で出向者の派遣、ソフトウェア開発の受託、経営指導、知的財産の利用、本社の同居の取引を行っております。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 幸田博人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 幸田博人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年2か月となります。
4. 当社は、幸田博人氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、幸田博人氏が再任された場合には、当該責任限定契約は継続されることとなっております。
5. 当社は、保険会社との間で、各候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、「2. 会社の現況(3) ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであり、以下のとおりであります。本議案が承認可決され、各候補者が取締役になされた場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
- ・ 保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。
  - ・ 当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害賠償請求により発生した損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。
  - ・ ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は違法行為等に起因して発生した損害賠償は填補の対象としないこととしております。
6. 当社は、幸田博人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融引締め及び物価上昇の影響等による景気下振れのリスクは存在するものの、新型コロナウイルス感染症の収束とともに、緩やかに回復しつつあります。

また、コロナ禍の影響を受けた企業のデジタル化・DX推進の流れは継続しており、当社グループが主なターゲットとする建設業界においても、相応の需要が保たれております。

このような中、当社グループは、クライアントの課題を把握し、モデル化・実装まで一気通貫でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進めるためのソフトウェア開発及びサービス提供を行っております。

特に、建設業界のDX需要の高まりに狙いを定め、当社グループの強みの一つである「3Dを核としたシステム開発の技術力」を活かし、クライアント企業の業務効率化を実現する高品質なプロダクトの共創開発に注力しております。

また、当社グループは、これまでに開発したプロダクトである空間自動設計システム「PlantStream®」や、自動配筋ソフト「LightningBIM 自動配筋」の販売拡大を目指し、営業活動の強化に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,022,107千円（前連結会計年度比99.8%増）、営業利益は708,073千円（同191.4%増）、経常利益は417,115千円（同2,726.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は317,980千円（前連結会計年度は48,048千円の損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（プロダクト共創開発）

プロダクト共創開発では、建設業界からの大型の受託開発の受注等により、業績は堅調に推移いたしました。この結果、当セグメントの売上高は2,105,756千円（前連結会計年度比80.9%増）、セグメント利益は895,482千円（同74.0%増）となりました。

### (共創プロダクト販売)

共創プロダクト販売では、空間自動設計システム「PlantStream®」の販売を進め、着実に顧客層を拡大いたしました。この結果、当セグメントの売上高は110,473千円（前連結会計年度比157.6%増）となりましたが、ソフトウェア減価償却費等の計上により、セグメント損失は277,357千円（前連結会計年度は220,180千円の損失）となりました。

なお、共創プロダクト販売の売上高及びセグメント利益の金額は、当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamの財務情報の金額に当社の持分割合を乗じた金額であるため、連結損益計算書において、当セグメントの売上高は計上されず、持分法の会計処理を通じて、持分法による投資損失に反映されております。

### (自社プロダクト)

自社プロダクトでは、2022年4月にリリースした自動配筋ソフト「LightningBIM 自動配筋」の販売を進めるとともに、これに続くプロダクトの開発を継続して行いました。この結果、当セグメントの売上高は9,628千円（前連結会計年度比13,654.3%増）、セグメント損失は94,131千円（前連結会計年度は119,421千円の損失）となりました。

## セグメント別売上高

| 区 分       | 第10期<br>(2022年6月期)<br>(前連結会計年度) | 第11期<br>(2023年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比  |          |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|
|           | 金 額                             | 金 額                             | 金 額       | 増 減 率    |
| プロダクト共創開発 | 1,164,151千円                     | 2,105,756千円                     | 941,604千円 | 80.9%    |
| 共創プロダクト販売 | 42,892                          | 110,473                         | 67,581    | 157.6    |
| 自社プロダクト   | 70                              | 9,628                           | 9,558     | 13,654.3 |
| 報告セグメント計  | 1,207,114                       | 2,225,858                       | 1,018,744 | 84.4     |
| 調 整 額     | △195,179                        | △203,750                        | △8,571    | 4.4      |
| 合 計       | 1,011,934                       | 2,022,107                       | 1,010,172 | 99.8     |

- (注) 1. プロダクト共創開発の売上高のうち、当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamに対するものは、調整額において、持分法適用による未実現損益の消去を行っております。
2. 共創プロダクト販売の売上高の金額は、当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamの売上高の金額に当社の持分割合を乗じた金額であるため、調整額において消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は47,855千円で、その主なものは自社プロダクトの機能向上を目的としたソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年3月27日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式処分により、総額927,360千円の資金調達を行いました。

また、当社は、2023年4月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、総額232,502千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamは、2022年11月1日を払込期日とする第三者割当増資により、総額799,532千円の資金調達を行いました。

当社は、上記により発行された普通株式のうち、50%を取得いたしました。当該取引による当社持分比率の変動、持分法の適用範囲の変更はなく、また、連結損益に与える影響はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第 8 期<br>(2020年6月期) | 第 9 期<br>(2021年6月期) | 第 10 期<br>(2022年6月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年6月期) |
|---------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                               | －                   | 722,031             | 1,011,934            | 2,022,107                         |
| 経 常 利 益(千円)                                             | －                   | 45,301              | 14,759               | 417,115                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)<br>(千円) | －                   | △19,520             | △48,048              | 317,980                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり(円)<br>当期純損失(△)                    | －                   | △4.24               | △9.42                | 57.41                             |
| 総 資 産(千円)                                               | －                   | 2,178,505           | 3,062,566            | 4,519,575                         |
| 純 資 産(千円)                                               | －                   | 841,865             | 1,990,807            | 3,466,661                         |
| 1株当たり純資産(円)                                             | －                   | 96.76               | 75.35                | 557.98                            |

- (注) 1. 当社では、第11期より連結計算書類を作成しております。第9期及び第10期については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、あかり監査法人の監査を受けた連結財務諸表の数値を参考に記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、当社は第9期より連結財務諸表を作成しておりますので、第8期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 8 期<br>(2020年 6 月期) | 第 9 期<br>(2021年 6 月期) | 第 10 期<br>(2022年 6 月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 6 月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 761,577               | 908,151               | 1,170,123              | 2,111,486                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 376,282               | 339,201               | 417,140                | 804,388                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 251,365               | 216,356               | 304,744                | 675,464                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 57.01                 | 47.03                 | 59.76                  | 121.95                            |
| 総 資 産(千円)       | 1,117,938             | 2,313,831             | 3,549,283              | 5,365,908                         |
| 純 資 産(千円)       | 383,209               | 978,663               | 2,483,307              | 4,318,424                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 86.16                 | 128.22                | 169.07                 | 696.13                            |

(注) 1. 第9期及び第10期の数値については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あかり監査法人の監査を受けておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

なお、第8期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくあかり監査法人の監査及び会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|--------------------|----------|----------|------------------------------------|
| 株式会社 V e s t O n e | 50,900千円 | 90.0%    | NFT、AI、数字モデル等を活用したサービス提供、ソフトウェアの開発 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① PlantStreamの顧客拡大、営業強化

当社グループの想定する顧客は、国内外の大手EPCコントラクター、プラントオーナー、中小EPCコントラクター等であり、現在は国内顧客への販売を中心としておりますが、国外への販売拡大を目指し、営業活動を展開しております。それにより売上は社数×ユーザー数で右肩上がりでの伸長を図っていく方針です。

##### ② デジタル新事業の拡大

当社グループは、千代田化工建設株式会社とのプロダクト共創開発の成果である「PlantStream®」のリリースをはじめとして、建設業界・プラントエンジニアリング業界におけるDX支援の実績を重ねることで、着実に知名度が上がり、各クライアントからの受注が増加しております。このような状況の中、売上高の成長及び売上高営業利益率の向上を目指すには、当社グループの強みである「技術力・ナレッジ・事業創出力」の3つを活かしながら、新事業の創出を実現できる案件を見きわめる必要があります。当社グループは、建設業界のニッチ領域におけるシェア拡大につながる案件を積極的に獲得する方針です。

##### ③ 採用の強化、組織体制の整備

当社グループの事業規模の拡大が想定される中、一連のプロセスの実行において、コンサルタント、エンジニア、プログラマー、プロジェクトマネージャー等の様々なIT人材が必要となります。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

##### ④ 管理体制の強化

当社グループは成長段階にありここ数年で組織が急速に拡大しておりますが、事業の継続的な成長には業務運営の効率化やリスク管理のための十分な内部管理体制の整備、マネジメント人材の拡充が重要だと考えております。このため、業務効率化のための社内基幹システムのリプレイスやバックオフィス業務の整備、経営の公正性及び透明性を確保するための内部監査の強化、監査役監査によるコーポレート・ガバナンスの充実などを行ってまいります。また、組織の拡大ペースに合わせる形でマネジメント人材の採用や育成、教育研修等を実施していく方針です。



#### (5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

| 区 分       | 内 容                    |
|-----------|------------------------|
| プロダクト共創開発 | DXコンサルティング・ソフトウェア開発等   |
| 共創プロダクト販売 | プロダクト共創開発による成果の商品化・外販等 |
| 自社プロダクト   | 自社で開発したソフトウェアのライセンス販売等 |

#### (6) 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

##### ① 当社

| 名称     | 所在地      |
|--------|----------|
| 本社     | 東京都中央区   |
| 浜松オフィス | 静岡県浜松市中区 |

##### ② 子会社

|             |             |
|-------------|-------------|
| 株式会社VestOne | 本社 (東京都中央区) |
|-------------|-------------|

#### (7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分       | 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|----------|-------------|
| プロダクト共創開発 | 53 (3) 名 | 19名増 (1名減)  |
| 共創プロダクト販売 |          |             |
| 自社プロダクト   |          |             |
| 全社 (共通)   | 8 (-) 名  | - (3名減)     |
| 合 計       | 61 (3)   | 19名増 (4名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. 当社グループは、同一の使用人が複数のセグメントに所属することがあるため、セグメント別の従業員数を記載していません。
3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|------------|--------|--------|
| 58 (3) 名 | 19名増 (4名減) | 38歳0か月 | 1年10か月 |

(注) 使用人数は従業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 257,500千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 120,000千円 |
| 浜松磐田信用金庫     | 80,012千円  |
| 東京東信用金庫      | 34,987千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 33,700千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 30,820千円  |
| 株式会社東日本銀行    | 8,000千円   |

(注) 上記の借入金残高は社債を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,400,000株
- ② 発行済株式の総数 6,198,780株
- ③ 株主数 2,123名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 鴨 林 広 軌                                                                                      | 2,314,880株 | 37.34%  |
| SBI4 & 5 投資事業有限責任組合                                                                          | 457,840    | 7.38    |
| 佐 海 文 隆                                                                                      | 360,000    | 5.80    |
| 中 川 高 志                                                                                      | 320,000    | 5.16    |
| 丸 山 篤 史                                                                                      | 320,000    | 5.16    |
| 大 北 尚 永<br>(常任代理人 みずほ証券株式会社)                                                                 | 300,000    | 4.83    |
| PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE<br>CUSTODY ASSET ACCOUNT<br>(常任代理人 シティバンク、<br>エヌ・エイ東京支店) | 287,500    | 4.63    |
| SBI4 & 5 投資事業有限責任組合2号                                                                        | 120,960    | 1.95    |
| 合 同 会 社 J & T C Frontier                                                                     | 112,520    | 1.81    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)                         | 107,100    | 1.72    |

(注) 持株比率は自己株式(76株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、2022年11月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で2022年11月18日を効力発生日とする株式分割に伴う定款の変更を行い、普通株式の発行可能株式総数は21,400,000株増加し、22,400,000株となっております。また、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 当社は、2022年10月20日開催の取締役会において、定款に定める取得条項に基づく優先株式の取得及び消却を決議し、2022年11月7日付で優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として優先株式1株につき普通株式1株を交付するとともに、当社が取得した優先株式の全てについて、同日付で会社法第178条に基づき消却しております。
3. 当社は、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,462,418株増加しております。
4. 当社は、2022年11月17日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
5. 当社は、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年3月27日を払込期日とする公募による新株式発行を行っております。これにより発行済株式総数は420,800株増加しております。また、当社は、2023年4月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより発行済株式総数が175,500株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社の代表取締役社長である鴨林広軌は、当社グループの現在及び将来の取締役、監査役、及び従業員（以下「役職員等」といいます。）向けに対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2019年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月27日付で梅林真如氏を受託者として「新株予約権信託」（以下「本信託（第1回新株予約権）」）を設定しており、当社は本信託（第1回新株予約権）に対して、会社法に基づき2019年12月27日に第1回新株予約権（2019年12月27日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託(第1回新株予約権)は、当社の役職員等に対して、将来の功績に応じて、梅林真如氏に付与した第1回新株予約権17,565個(当事業年度末現在1個当たり40株相当)を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、当社の役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができません。本信託（第1回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

| 第 1 回 新 株 予 約 権 ( 新 株 予 約 権 信 託 ) |                                                                                                                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 託 者                             | 鴨林広軌                                                                                                                                  |
| 受 託 者                             | 梅林真如                                                                                                                                  |
| 受 益 者                             | 受益者適格要件を満たす者<br>(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)                                                                                      |
| 信 託 契 約 日                         | 2019年12月27日                                                                                                                           |
| 新株予約権の数                           | (A01) 5,855個<br>(A02) 5,855個<br>(A03) 5,855個                                                                                          |
| 信託期間満了日<br>(交付基準日)                | (A01) 当社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から6か月が経過した日<br>(A02) 当社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から30か月が経過した日<br>(A03) 当社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から54か月が経過した日       |
| 信 託 の 目 的                         | 当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第1回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で (A01) から (A03) までのそれぞれにつき第1回新株予約権5,855個 (当事業年度末現在1個あたり40株相当) が信託の目的となっております。 |
| 受益者適格要件                           | 当社又は当社子会社・関連会社の取締役、従業員及び監査役、並びに顧問及び業務委託先等の社外協力者を受益候補者とし、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。     |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                  |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 嶋 林 広 軌 |                                                                                                                                                                                          |
| 代表取締役副社長  | 佐 海 文 隆 | 事業部長                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 織 田 岳 志 | 株式会社PlantStream 代表取締役                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 中 嶋 翼   | 管理部長<br>株式会社PlantStream 監査役                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 幸 田 博 人 | 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長<br>リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長<br>株式会社産業革新投資機構 社外取締役<br>一般社団法人IMA価値共創研究会 代表理事<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役会長<br>Institution for a Global Society株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 水 鳥 敬 広 | 水鳥会計事務所 所長<br>株式会社VestOne 監査役                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 松 田 健 二 | 松田公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 菅 沼 匠   | リンクパートナーズ法律事務所 代表パートナー<br>株式会社ダブルエー 社外取締役<br>株式会社jig.jp 社外取締役                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役幸田博人氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役水鳥敬広氏並びに監査役松田健二氏及び菅沼匠氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役水鳥敬広氏及び監査役松田健二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役菅沼匠氏は、弁護士・公認会計士として法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2022年7月14日開催の臨時株主総会において、幸田博人氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害賠償請求により発生した損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は違法行為等に起因して発生した損害賠償は填補の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。その内容は金銭による月額報酬により構成され、経済情勢や会社業績、各取締役の会社への貢献度等の諸般の事情を考慮し、決定することとしており、当該方針に基づき、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給することとしております。

当社取締役会は、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の金銭報酬の額の決定を一任しております。一任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務、責任及び実績等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決定にあたっては、株主総会で定められた報酬の総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、社外取締役の意見を踏まえなければならないものとしております。



ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|------------|------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 34,620千円<br>(3,600) | 34,620千円<br>(3,600) | -千円<br>(-) | -千円<br>(-) | 5名<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,000<br>(9,000)    | 9,000<br>(9,000)    | -<br>(-)   | -<br>(-)   | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 43,620<br>(12,600)  | 43,620<br>(12,600)  | -<br>(-)   | -<br>(-)   | 8<br>(4)       |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2022年9月29日開催の第10期定時株主総会において年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2022年9月29日開催の第10期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長である鴨林広軌に対し、取締役の個人別の金銭報酬の額の決定を一任しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務、責任及び実績等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決定にあたっては、株主総会で定められた役員報酬の総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、社外取締役の意見を踏まえないものとしております。
4. 取締役の個人別の金銭報酬の額の決定にあたっては、代表取締役社長が、役員報酬規程に基づいて決定しているため、決定方針との整合性は客観的に確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役幸田博人氏は、株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所の代表取締役社長、リーディング・スキル・テスト株式会社の代表取締役社長、株式会社産業革新投資機構の社外取締役、一般社団法人IMA価値共創研究会の代表理事、株式会社ストラテジー・アドバイザーズの代表取締役会長及びInstitution for a Global Society株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役水鳥敬広氏は、水鳥会計事務所の所長及び株式会社V e s t O n eの監査役であります。当社と水鳥会計事務所の間には特別な関係はありません。株式会社V e s t O n eは当社の連結子会社であり、当社は同社との間で出向者の派遣、ソフトウェア開発の委託・受託、管理業務等の受託、本社の同居の取引を行っておりますが、同社との取引実績は、いずれも当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり僅少であります。
- ・監査役松田健二氏は、松田公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役菅沼匠氏は、リンクパートナーズ法律事務所の代表パートナー、株式会社ダブルエー及び株式会社jig.jpの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位氏名      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 幸田 博人 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に企業経営に関する豊富な知識と経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社の業務執行者から独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 監査役 水鳥 敬広 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>常勤監査役として監査役会を主導し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っております。</p>   |
| 監査役 松田 健二 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っております。</p>                       |
| 監査役 菅 沼 匠 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に、また、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。</p> <p>主に弁護士・公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っております。</p>             |



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要（内部統制システムの基本方針）は以下のとおりであります。

#### 内部統制システムの基本方針

##### a. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続、発展していくためには、すべての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行っております。

(a) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(b) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(c) 取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。

(d) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク管理担当従業員の指示のもと、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を

整備します。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限表」に該当事項として定められた事項については、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確にして迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。

(b) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。

(c) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。

(d) 監査役は、「監査役会規則」に基づき、公益財団法人日本監査役協会が定める「監査役監査基準」（当社に適用がある条項に限る）により、取締役及び従業員等から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

(e) 当社は内部通報規程を定め、受付窓口は常勤監査役、非常勤監査役、外部弁護士とします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人は、その職務に関

して監査役の指揮命令に従って、監査業務を補助するものとします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

h. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制

- (a) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (b) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
- (c) 使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
- (d) 監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (b) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

当社は、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンス委員会は常勤取締役、常勤監査役、管理部門で構成され、原則として四半期に1回開催し、リスク発生の未然防止策を検討しております。

また、取締役及び使用人のコンプライアンスの理解及び意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を定期的の実施しております。

### ② リスク管理体制の強化

当社は、リスク管理委員会を設置しており、企業倫理の遵守とリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理委員会は常勤取締役、常勤監査役、管理部門で構成され、原則として四半期に1回開催し、「リスク管理規程」に基づき、重要なリスクについて報告を受け、経営に重大な影響を与えると認められるリスクに関する事項について審議し、検討しております。

### ③ 監査役監査

当社は監査役会を設置しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、公認会計士であり、その知見を活かして独立・中立の立場から客観的な意見表明を行っております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、当社の主要な課題について情報共有、協議を行う場である経営会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

### ④ 内部監査

当社グループの内部監査は、当社の内部監査担当2名が担当しております。内部監査担当は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。



#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であり、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に実施していくことが今後の経営課題であると認識しております。しかしながら、現時点では事業が成長段階にあることから、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、配当を行っておりません。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めているほか、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,610,297</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>778,203</b>   |
| 現金及び預金             | 3,214,891        | 短期借入金                | 120,000          |
| 売掛金                | 321,230          | 1年内返済予定の長期借入金        | 89,308           |
| 仕掛品                | 14,748           | 1年内償還予定の社債           | 81,000           |
| その他                | 59,427           | 未払金                  | 91,716           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>909,277</b>   | 未払費用                 | 77,337           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,037</b>    | 未払法人税等               | 194,008          |
| 工具、器具及び備品          | 13,037           | 未払消費税等               | 95,435           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>51,927</b>    | 契約負債                 | 13,764           |
| ソフトウェア             | 46,081           | 賞与引当金                | 5,660            |
| ソフトウェア仮勘定          | 5,845            | その他                  | 9,972            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>844,313</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>274,711</b>   |
| 関係会社株式             | 671,861          | 社債                   | 176,500          |
| 繰延税金資産             | 159,240          | 長期借入金                | 98,211           |
| その他                | 13,210           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,052,914</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,519,575</b> | (純 資 産 の 部)          |                  |
|                    |                  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,458,753</b> |
|                    |                  | 資本金                  | 544,989          |
|                    |                  | 資本剰余金                | 2,306,627        |
|                    |                  | 利益剰余金                | 607,347          |
|                    |                  | 自己株式                 | △210             |
|                    |                  | 新株予約権                | 3,337            |
|                    |                  | 非支配株主持分              | 4,570            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,466,661</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,519,575</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売上高                | 2,022,107 |
| 売上原価               | 947,947   |
| 売上総利益              | 1,074,159 |
| 販売費及び一般管理費         | 366,085   |
| 営業利益               | 708,073   |
| 受取利息               | 19        |
| 受取配当金              | 1         |
| 受取引出向料             | 955       |
| 為替差益               | 1,228     |
| その他                | 459       |
| 営業外費用              |           |
| 支払利息               | 8,102     |
| 株式交付費              | 6,803     |
| 持分法による投資損失         | 277,357   |
| その他                | 1,358     |
| 経常利益               | 417,115   |
| 特別利益               |           |
| 補助金収入              | 105,272   |
| 税金等調整前当期純利益        | 522,387   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 233,879   |
| 法人税等調整額            | △27,693   |
| 当期純利益              | 316,201   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △1,778    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 317,980   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 150,000 | 1,545,173 | 289,367   | △3,419  | 1,981,120   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                    | 394,989 | 394,989   |           |         | 789,978     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 317,980   |         | 317,980     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △210    | △210        |
| 自己株式の処分                  |         | 366,465   |           | 3,418   | 369,884     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 394,989 | 761,454   | 317,980   | 3,208   | 1,477,632   |
| 当連結会計年度末残高               | 544,989 | 2,306,627 | 607,347   | △210    | 3,458,753   |

|                          | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 当連結会計年度期首残高              | 3,337     | 6,348         | 1,990,807 |
| 当連結会計年度変動額               |           |               |           |
| 新株の発行                    |           |               | 789,978   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |               | 317,980   |
| 自己株式の取得                  |           |               | △210      |
| 自己株式の処分                  |           |               | 369,884   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | -         | △1,778        | △1,778    |
| 当連結会計年度変動額合計             | -         | △1,778        | 1,475,854 |
| 当連結会計年度末残高               | 3,337     | 4,570         | 3,466,661 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社V e s t O n e

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 CFlatA001新株予約権信託  
CFlatA002新株予約権信託  
CFlatA003新株予約権信託
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
1社

- ・会社等の名称 株式会社PlantStream

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 CFlatA001新株予約権信託  
CFlatA002新株予約権信託  
CFlatA003新株予約権信託
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ソフトウェア開発業務（準委任契約）

当該業務における履行義務は、ソフトウェア開発の役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ロ. ソフトウェア開発業務（請負契約）

当該業務における履行義務は、顧客仕様のソフトウェア開発による成果物の移転であり、義務の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じることから、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。その収益は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ハ. ソフトウェア開発業務（期間がごく短い契約）

ソフトウェア開発業務のうち、期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式の評価（株式会社PlantStream）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

関係会社株式 671,861千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当社の持分法適用関連会社（株式会社PlantStream）に対する投資であり、持分法により会計処理を行っております。

株式会社PlantStreamは、事業用の重要な資産としてソフトウェアを保有しており、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。判定の結果、減損損失を認識した場合には、持分法の処理を通じて当社の関係会社株式の金額に影響を与えます。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、将来における獲得見込み顧客へのライセンス販売額（単価に件数を乗じた金額）並びに既存顧客及び将来における獲得見込み顧客の顧客単価上昇率・解約率（継続率）であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、いずれも不確実性を伴うため、今後の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては、関係会社において固定資産の減損損失が発生し、当社の翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,453千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高     | 120,000千円 |
| 差引額        | 80,000千円  |



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                                                |            |
|----------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数                                 |            |
| 普通株式                                                           | 6,198,780株 |
| (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数                                  |            |
| 普通株式                                                           | 76株        |
| (3) 剰余金の配当に関する事項                                               |            |
| 該当事項はありません。                                                    |            |
| (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 普通株式                                                           | 709,200株   |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入等により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。

なお、借入金等は、運転資金及び関係会社設立に必要な資金の調達を目的としたものであります。

関係会社株式は、当社の持分法適用関連会社が発行する株式であり、当該会社の業績変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務、借入金及び社債については、資金繰りの管理及び手許流動性の維持等により、リスクの軽減を図っております。

関係会社株式については、定期的に業績の報告を受け、リスクの把握及び軽減を図っております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

###### ⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち71%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|---------------------|------------|-----------|----------|
| ① 社 債 ( * 3 )       | 257,500千円  | 250,006千円 | △7,493千円 |
| ② 長 期 借 入 金 ( * 4 ) | 187,519    | 187,299   | △219     |
| 負 債 計               | 445,019    | 437,306   | △7,712   |

( \* 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( \* 2 ) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 関 係 会 社 株 式 | 671,861千円  |

( \* 3 ) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

( \* 4 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分       | 時       |           |         | 価         |
|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|           | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 | 合 計       |
| 社 債       | －千円     | 250,006千円 | －千円     | 250,006千円 |
| 長 期 借 入 金 | －       | 187,299   | －       | 187,299   |
| 負 債 計     | －       | 437,306   | －       | 437,306   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント                |                            |             |           | 調整額<br>(注) 2 | 合計        |
|-----------------------|------------------------|----------------------------|-------------|-----------|--------------|-----------|
|                       | プロダクト<br>共創開発<br>(注) 2 | 共創<br>プロダクト<br>販売<br>(注) 1 | 自社<br>プロダクト | 計         |              |           |
| 売上高                   |                        |                            |             |           |              |           |
| 外部顧客への売上高             | 1,452,756              | 110,473                    | 9,628       | 1,572,858 | △110,473     | 1,462,384 |
| セグメント間の内部売上<br>高又は振替高 | 653,000                | —                          | —           | 653,000   | △93,276      | 559,723   |
| 計                     | 2,105,756              | 110,473                    | 9,628       | 2,225,858 | △203,750     | 2,022,107 |
| 顧客との契約から生じる<br>収益     | 2,105,756              | 110,473                    | 9,628       | 2,225,858 | △203,750     | 2,022,107 |
| その他の収益                | —                      | —                          | —           | —         | —            | —         |

(注) 1. 共創プロダクト販売の売上高の金額は、当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamの売上高の金額に当社の持分割合を乗じた金額であります。

2. プロダクト共創開発の売上高のうち、セグメント間の内部売上高又は振替高は、当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamに対するものであり、調整額において、持分法適用による未実現損益の消去を行っております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 272,404千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 321,230   |
| 契約負債（期首残高）          | 3,271     |
| 契約負債（期末残高）          | 13,764    |

契約負債は、主にライセンスサービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、契約期間の経過に応じて、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 557円98銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 57円41銭

(注) 当社は、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,560,578</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>772,772</b>   |
| 現金及び預金                 | 3,165,797        | 短期借入金                | 120,000          |
| 売掛金                    | 201,582          | 1年内返済予定の長期借入金        | 89,308           |
| 関係会社売掛金                | 119,547          | 1年内償還予定の社債           | 81,000           |
| 仕掛品                    | 14,748           | 未払金                  | 91,903           |
| 前払費用                   | 40,234           | 未払費用                 | 73,206           |
| その他                    | 18,667           | 未払法人税等               | 193,718          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,805,330</b> | 未払消費税等               | 94,389           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,037</b>    | 契約負債                 | 13,764           |
| 工具、器具及び備品              | 13,037           | 賞与引当金                | 5,660            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>50,741</b>    | その他                  | 9,821            |
| ソフトウェア                 | 45,315           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>274,711</b>   |
| ソフトウェア仮勘定              | 5,425            | 社債                   | 176,500          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,741,551</b> | 長期借入金                | 98,211           |
| 関係会社株式                 | 1,701,565        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,047,483</b> |
| 長期前払費用                 | 6,554            | (純 資 産 の 部)          |                  |
| 繰延税金資産                 | 26,774           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,315,087</b> |
| 出資金                    | 120              | 資本金                  | 544,989          |
| その他                    | 6,536            | 資本剰余金                | 2,230,229        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,365,908</b> | 資本準備金                | 1,184,987        |
|                        |                  | その他資本剰余金             | 1,045,242        |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,540,079</b> |
|                        |                  | その他利益剰余金             | 1,540,079        |
|                        |                  | 繰越利益剰余金              | 1,540,079        |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△210</b>      |
|                        |                  | 新株予約権                | 3,337            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,318,424</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,365,908</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,111,486 |
| 売上原価         | 949,384   |
| 売上総利益        | 1,162,101 |
| 販売費及び一般管理費   | 343,156   |
| 営業利益         | 818,945   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 18        |
| 受取配当金        | 1         |
| 為替差益         | 1,228     |
| その他          | 459       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 7,124     |
| 社債利息         | 978       |
| 株式交付費        | 6,803     |
| その他          | 1,358     |
| 経常利益         | 804,388   |
| 特別利益         |           |
| 補助金収入        | 105,272   |
| 税引前当期純利益     | 909,660   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 233,588   |
| 法人税等調整額      | 607       |
| 当期純利益        | 675,464   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                    |           |
|---------------|---------|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金          |           |
|               |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利益剰余金合計   |
|               |         |           |                    | 繰越利益剰余金          |                    |           |
| 当 期 首 残 高     | 150,000 | 789,998   | 678,777            | 1,468,775        | 864,614            | 864,614   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                    |                  |                    |           |
| 新 株 の 発 行     | 394,989 | 394,989   |                    | 394,989          |                    |           |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                    |                  | 675,464            | 675,464   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |                    |                  |                    |           |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           | 366,465            | 366,465          |                    |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 394,989 | 394,989   | 366,465            | 761,454          | 675,464            | 675,464   |
| 当 期 末 残 高     | 544,989 | 1,184,987 | 1,045,242          | 2,230,229        | 1,540,079          | 1,540,079 |

|               | 株 主 資 本 |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高     | △3,419  | 2,479,970   | 3,337     | 2,483,307 |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行     |         | 789,978     |           | 789,978   |
| 当 期 純 利 益     |         | 675,464     |           | 675,464   |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △210    | △210        |           | △210      |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 3,418   | 369,884     |           | 369,884   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,208   | 1,835,117   | -         | 1,835,117 |
| 当 期 末 残 高     | △210    | 4,315,087   | 3,337     | 4,318,424 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ① ソフトウェア開発業務（準委任契約）

当該業務における履行義務は、ソフトウェア開発の役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

### ② ソフトウェア開発業務（請負契約）

当該業務における履行義務は、顧客仕様のソフトウェア開発による成果物の移転であり、義務の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じることから、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。その収益は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

### ③ ソフトウェア開発業務（期間がごく短い契約）

ソフトウェア開発業務のうち、期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式の評価（株式会社PlantStream）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,699,765千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施することとしております。

株式会社PlantStreamの株式の実質価額の算定には、同社の固定資産減損損失の認識の要否の判定結果が含まれており、その判定方法及び主要な仮定は「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

なお、当社は当事業年度において、関係会社株式について実質価額の著しい低下はないと判断し、減損処理に伴う関係会社株式評価損は認識しておりません。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は、いずれも不確実性を伴うため、今後の関係会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては、関係会社において固定資産の減損損失が発生し、実質価額の著しい低下に伴う関係会社株式評価損の認識により、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,453千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 18,660千円

② 短期金銭債務 2,935千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高     | 120,000千円 |
| 差引額        | 80,000千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高           |           |
| 営業取引による取引高              |           |
| 売上高                     | 668,062千円 |
| 売上原価                    | 20,367千円  |
| 販売費及び一般管理費              | 1,911千円   |
| (2) 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 | 45,929千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |     |
| 普通株式                   | 76株 |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 繰延税金資産    |                 |
| 賞与引当金     | 1,733千円         |
| 未払賞与      | 10,999千円        |
| 未払事業税     | 13,809千円        |
| その他       | 232千円           |
| 繰延税金資産合計  | <u>26,774千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>26,774千円</u> |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                                  | 取引内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|------|---------------------|---------------------|------------------------------------------------------------|-------------------|--------------|------|--------------|
| 関連会社 | 株式会社<br>PlantStream | 所有<br>直接 50.0%      | 役員の兼任<br>出向者の派遣<br>ソフトウェア開発の受託<br>経営指導<br>知的財産の利用<br>本社の同居 | 出向料の受取 (注) 1      | 56,520       | 未収入金 | 10,330       |
|      |                     |                     |                                                            | ソフトウェア開発の受託 (注) 2 | 625,600      | 売掛金  | 116,160      |
|      |                     |                     |                                                            | 増資の引受 (注) 3       | 399,766      | -    | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向者の派遣による出向料は、出向基本契約を締結し、出向元の給与及び出向割合を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. ソフトウェア開発受託料は、技術支援基本契約を締結し、一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
3. 増資の引受は、当社が株式会社PlantStreamによる第三者割当増資を引き受けたものであります。引受価額については、第三者機関が算定した価格を基礎として合理的に決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 696円13銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 121円95銭

(注) 当社は、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

株式会社Arent  
取締役会 御中

### あかり監査法人

東京事務所

|                |       |    |    |
|----------------|-------|----|----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中田 | 啓  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 進藤 | 雄士 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Arentの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Arent及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

株式会社A r e n t  
取締役会 御中

### あかり監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 田 啓  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 進 藤 雄 士  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A r e n tの2022年7月1日から2023年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

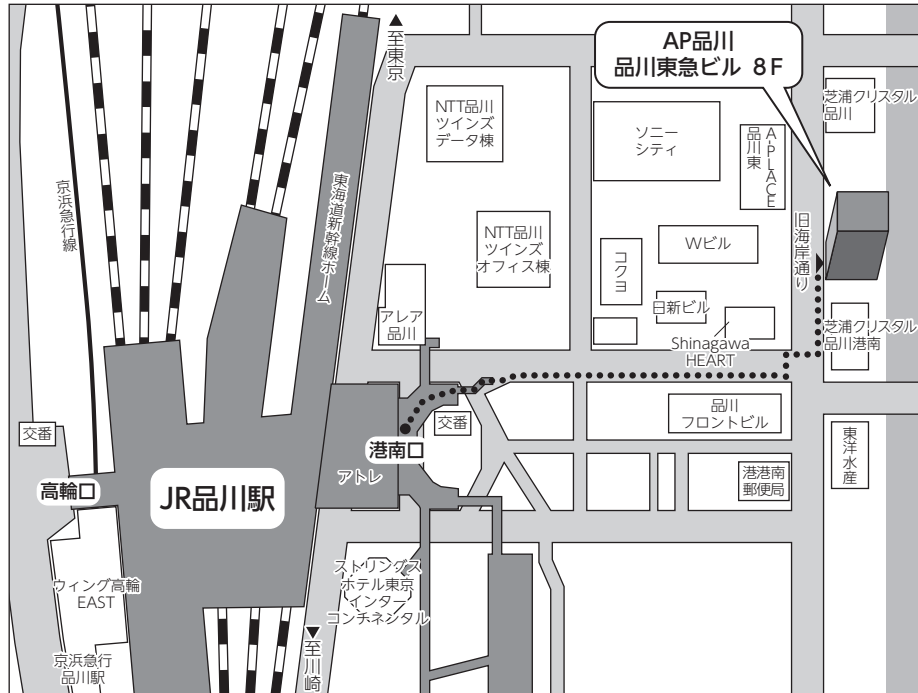
2023年8月22日

株式会社 A r e n t 監査役会  
常勤社外監査役 水 鳥 敬 広 ㊟  
社外監査役 松 田 健 二 ㊟  
社外監査役 菅 沼 匠 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番31号  
品川東急ビル8階 AP品川 Fルーム  
TEL 03-3472-3109



交通 JR 他各線品川駅 港南口より 徒歩約9分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。